

建築保全業務費<施設警備>の積算方法

別添3

～『建築保全業務積算要領』（令和5年度版）より～

直接人件費(労務単価)を基準=100%として、必要経費を加えて予定価格が積算される。

(各経費を個別に算出することが難しい場合は) 各経費ごとに定められた経费率を乗じて、
①直接業務費 ⇒ ②業務原価 ⇒ ③業務価格 の順で算出する。



※ 直接人件費(労務単価)に対し、最低「 $101\% \times 118\% \times 109\% = 129.906\%$ 」、最高「 $103\% \times 122\% \times 114\% = 143.252\%$ 」となる。

『建築保全業務積算基準』 警備の各経费率と費目内容

直接人件費	経费率： 1 ~ 3 %	業務管理費	経费率： 18 ~ 22 %	一般管理費等	経费率： 9 ~ 14 %
国交省が定める予定価格積算の参考とするための労務単価を基にして、現場ごとの必要人員分をかけて算出するもの。労務単価は、毎年実施される企業への実態調査結果に基づいて、日割り基礎単価（1名 8時間あたり 全国10地域ごとに公表）と、そのほか割増基礎単価、宿直単価が示されている。		◎ 装備品等 制服や警戒棒、防刃ベスト等の装備品、非金属性の橋、金属探知機、誘導灯、警笛 ◎ 常駐業務室、控室 常駐業務室、警備員詰所、控室および付帯する机、ロッカー等の什器備品 ◎ 消耗品等 ロープ、ごみ袋、乾電池等	◎ 警備員の法定福利費、退職金 警備員（現業職）の健康保険、介護保険、厚生年金、雇用保険、労災保険の保険料の事業主負担分 (⇒ 警備員以外は一般管理費に分類) ◎ 募集費 警備員募集に要す費用 ◎ 研修・教育費 警備員の研修・教育・訓練に要す費用（研修に係る人件費含む）	直接人件費や上記費用のいずれにも該当しない費用で、受注者が企業を維持運営していくために必要な費用。 一般管理費（販売費を含む）及び付加利益。	・役員報酬 ・（警備員以外の）一般社員の給料手当 ・一般社員の法定福利費事業主負担分、退職金 ・一般社員の福利厚生費 ・修繕維持費 ・一般社員が使用する事務用品費、通信交通費 ・光熱水費 ・広告宣伝費 ・地代家賃 ・調査研究費 ・寄付金 ・交際費 ・減価償却費 ・租税公課 ・保険料（火災保険、その他損害保険） ・法人税、都道府県民税、市町村民税等 ・株主配当金 ・役員賞与 ・内部留保金 ・支払利息及び割引料その他営業外費用 等